


所管部課	福祉部みのり福祉園	部長	吉 沢 寿 子	
件 名	東大和市立みのり福祉園条例施行規則の一部改正について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項	2 報告事項
関 係 事 項	条例 規則	東大和立みのり福祉園条例施行規則		
	部課 機関			
1. 要 旨				
<p>(1) 改正の要旨</p> <p>現在、みのり福祉園生活介護事業の利用定員は31名である。利用者については、29名と契約しており、2名の欠員が生じているところであるが、新たな利用希望が見込まれることから、定員を33名に増員するため規則を改正するものである。</p> <p>1) 施行日等</p> <p>公布の日から施行する。</p>				
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)				
<p>・規則の案文については、文書課において審査済み。</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>・障害者総合支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を満たしている。</p>				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
<p>・庁議付議終了後、速やかに規則改正の手続きを進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。